

# 教職教育部改革への挑戦

増 田 大 三\*

教職教育部30周年誠にありがとうございます、心からお祝い申し上げます。

平成18年4月から平成25年3月まで7年間、教職教育部長を務めさせていただいたので、在任中のことについて、時間経過を軸に、いくつかのテーマごとにおぼろげな記憶をたどってみたい、思い違いや誤謬があればご叱責いただければ幸いです。

## 「教職教育部長就任」

「商業科教育法」を奉職以来担当させていただいてはいたが、所属は経営学部であり、突然の指名に戸惑いを覚えたことを思い出します。

突然の指名は、教職教育部長予定者としてお迎えしていた先生が突然退職されたことにより、近畿大学に奉職する前、名城大学の教職課程部に所属し、幾分かは教職課程の知識と理解があること、全学共通教育機構補佐を務めており、各学部についての認識があるということで白羽の矢が立ったようである。

教職教育部の組織や運営に対する知識はほとんど皆無であったが、以前から教職教育部長補佐を務めておられた角森擁次郎教授の指導・助言を受けながら、二人三脚で部運営を進めました。角森教授をはじめ、当時、教職教育部に所属しておられた先生方と学務部の事務職の皆さんの協力を得ることによって、任期を全うすることができました、皆様に心から感謝申し上げます。

## 「組織目的の再設定と組織運営改革」

就任当初、この組織は「ゆでガエル現象」におちいつている、多数の受講生に教員免許を取得させることに満足しているが、組織に与えられた使命は違う、組織運営においてもメリハリがなく、かなり大胆な改革をしなければならないと感じた。

---

\* 近畿大学監事・名誉教授、前近畿大学副学長、元近畿大学教職教育部長

そこで、就任にあたって、

「第一の目的として、組織目的を、それまでの教員免許を取得させることだけではなく、採用試験に合格し、正規の教員として活躍する人材を育成・送り出すことに置き、そのための具体的方策を立て、実践すること。」

「第二の目的は、第一の目的達成のために、教員養成は教職教育部の責務であり、無関係であるという学部・学部教員の認識を改め、課程認定を受けているのは各学部であることを再確認していただき、全学部協力の下で、教職教育を充実させ、多くの優秀な教員を輩出する大学とすること。」

の2つの目的をスピードをもって実現することを目指すこととした。

18年度を教職教育部改革元年として、以前から検討していた「近畿大学における教員養成の理念と目的」を制定するとともに、組織改革の第一歩として「教職教育部教授会・全体会議・各種委員会運営に関する申し合わせ事項」を決定し、全体会議においては審議事項・報告事項・依頼事項を明確にすることによって、会議の効率化を図ることとした。委員会としては、教務委員会・教育実習委員会・介護等体験委員会・進路委員会・編集委員会・図書委員会・予算委員会・システム委員会・阪神教協委員会などがあり、少人数の組織のため各先生方には3～4の委員会に所属していただき、ご苦勞を掛けながら、日常の運営を進めていただいた。新任教員採用に当たっては、実務経験教員を中心に採用し、教員採用試験対策を強力に推し進めることにした。

### 「教員養成カリキュラム委員会の設置」

全学的運営組織として、学部長による「教職課程運営委員会」は既設であったが、有名無実で、実質的議論の場ではなく各種報告の場であった。そこで、10月末に、「教職課程運営委員会」の下に、実働組織として「教員養成カリキュラム委員会」を新設し、各学部から教員2名・職員1名に担当していただき、「教員養成カリキュラム委員会」の中に「教職実践演習部会(授業内容・担当教員・履修基準・合否基準等)」「教育実習部会(指導体制・資格基準・実施体制等)」「教職指導部会(教職履修制度、教職カリキュラム、介護等体験、スクールインターシップ等)」の3部会を置き、座長は教職教育部の教授が務め、問題提起をしながら、精力的に課題を検討・審議していただき、全学的に教職教育部並びに教員養成に対する共通認識・

理解をしていただくことで、2つ目の目的を達成する体制を整えた。これには、全学共通教育機構補佐の立場が役立ったと思っている。

### 「教員免許課程認定大学実地視察」

改革を加速させる契機となったのは、同年に実施された「教員免許課程認定大学実地視察」であった。説明・質疑応答は、角森教授・戸井田助教授・増田で対応した。実地視察の講評のなかで、視察委員からカリキュラムを体系化・構造化すること（その後、カリキュラム改革、免許取得のための関門科目の設置などを実行）、近畿大学としてより個性が出た教員養成目的・各学部の教員養成の目的の明文化の必要性などの指摘を受けた。

その上で、「教員養成に関する教育課程、教員組織については、全般的に基準を満たしており、良好に実施されており、視察にあたっては、学長以下、副学長、各学部長等が全員出席し、トップの意思が末端まで行き届き、教員養成に対して、全学的に取り組んでいる。教職教育部・全学部による教員養成カリキュラム委員会を置くなど制度改革にも積極的に取り組んでおり、教員養成系学部を持たない総合大学の範となると考えられる。この組織をさらに充実・強化させて、全国の模範となるように組織モデル・履修モデルを作してほしい。」との評価を得た。

### 「教員養成改革モデル」

実地視察の直後に、文科省は教職課程の質的水準の向上を図るため、課程認定大学あるいは教育委員会において教員養成改革に資するモデル事業としての「教員養成改革モデル」の募集があり、大学の許可を得て、「教員養成学部を有しない総合大学における教員養成カリキュラムの改善モデル構築」をテーマとして、大阪府教育委員会、東大阪市教育委員会、八尾市教育委員会の協力を得て、「教員養成カリキュラム協議会」を立ち上げ、応募、教育学部を持たない唯一の大学として、幸いにも採択された

本学がこの事業に取り組んだ目的は、開放制の理念を活かしながら、教員養成学部や学科を有しない総合大学として、地域の教育委員会・学校と連携を図りながら大学及び学部の教育理念や地域の特色を活かした教員養成カリキュラムの改善モデルを構築すること、その過程で、各学部の教員養成の理念と目的を策定してもらい、各学部の教員養成への理解を深め、改善を進めることであった。

角森・富岡・水野・水谷の先生方を中心に教職教育部全教員、「教員養成カリキュラム委員

会」を中心に、各学部・短期大学部から選出された2名の教員で、学内組織を構成し、各学部と教職教育部との具体的作業によって進めた。高等学校一種の教員免許状の課程認定を受けている大学のうち290校を対象としての質問紙調査を行い、177校から回答を得て、教員養成の教育体制・カリキュラム等を把握し、その中から特色のある教育を行っている大学を16校選び、ヒアリング調査を行い、また、卒業生と4年生に対しても設問表調査を行い、その成果を活かしながら、日本教師教育学会等で中間報告を行い、修正を加え、数度の教員養成カリキュラム協議会での検討を経て、最終的に、近畿大学独自の教員養成カリキュラムモデルを策定、報告書を作成し、全国の大学に配布した。

最終報告会での事業委員のコメントとして、「教員養成ということを軸に大学の在り方を問い直していこうというときに、教職教育部という存在、それが各学部をつないでいくということは、教養部なき今、各学部を横断的につないでいきながら積極的に社会貢献を果たしていく1つの組織になりえるのか、というように思いながら報告を聞いた」、「近畿大学の教員が苦勞して複数学部をまとめようとしている。教育学部の教員養成は充実しているが他学部は手薄ということはどこにでもあることで、私立大学に限らず、国立大学や公立大学でも参考になる話ではないかと大変関心を持った。そのような苦勞をした記録が公表されるのは非常に有意義なことだと思う」と評価をいただき、教職教育部が広く認知される機会となった。

### 「各学部における教員養成の理念と目的」

19年度からの1つの作業として、実地視察での指摘に対応するために、「教員養成カリキュラム委員会」のメンバーを軸として、各学部と協議しながら、各学部の教員養成の理念・目的策定作業をすすめ、21年度に「近畿大学における教員養成の理念と目的」に基づき、学部独自の教育理念を活かした「各学部が目指す教師像」を制定し、各学部の履修要項に掲載した。

### 「採用試験対策と教職ナビと小学校プログラム」

この時期、教員採用試験に向けての支援対策として、実務経験者である石川教授・首藤教授を中心としながら、後に、前川教授、上林教授が加わり、当初は高大連携室と連携して、その後は教職教育部単独で「一般教養確認テスト」・「スタート講座」・「一般教養充実講座」・「公開模擬試験」・「一般教養弱点補強講座」・「教職教養実践講座」・「小学校教員資格認定試験対策講座」・「スタート講座②」・「春期集中対策講座」・「宿泊合宿」・「論作文対策Eメール講座」・「面

接試験対策」・「採用試験 2 次試験対策」などを実施している。また、「スクールインターシップ」「スクールボランティア」活動も本格実施された。

学生の自主的サークルとしての「教職ナビ」も、教職支援室の指導の下で、活発に活動を始めていた。その成果として、平成21年には、採用試験合格者が延べ人数で、以前は 2 桁が精いっぱいであったが、教員採用枠の広がりもあったが、延べ人数で、20年度には176名、21年度には216名、22年度には261名が新任教員として教壇に立った。

また、特別クラスを編成し、聖徳大学の通信教育課程を活用して、小学校教諭一種免許取得プログラムを実施してきていたが、いくつかの不都合もあり、清水前理事長のご尽力もあり、学費の軽減を図るために近大姫路大学の通信課程での履修に転換したのもこの時期である。より効果を上げるために、小学校プログラム担当の先生方を中心に教科別の補習授業を実施し、毎年、数十名が免許を取得している。

平成22年度からは、採用試験合格者の増加に伴い、広報部の協力を得て、受験生向けに教職教育部のパンフレットが作成されることになり、近畿大学でも教員になる道が開かれていることを広く社会に訴えることができるようになった。

### 「教員免許更新講習の開講」

平成19年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すために教員免許更新制が導入された

21年度より、課程認定大学として本学でも、教員免許更新講習を開講することとした。準備段階では、「教員養成カリキュラム委員会を中心に様々な議論と検討を加え、近畿大学らしい工夫を凝らして、教職教育部が(1)必修領域（6 時間以上）(2)選択必修領域（6 時間以上）を担当し、各学部教員による時代に即した様々なテーマによる選択領域（18時間以上）を多数開講し、大学の夏期休暇中に実施し、好評を得てきている。

### 「大阪教職連合大学院の開校」

最後の仕事は、教職教育部長就任以来模索していた課題の解決であった。その課題は、教員養成学部・学科を持たない大学として、学部卒業生により高度な学修と研究する場をどのように提供できるかであった。いくつかの教職専門大学大学院への進路はあったが、自前のもので

はなかった。

社会システムが急激に変化する中で、子どもたちの学ぶ意欲や自立心の低下、社会性の不足、深刻ないじめや不登校など、複雑・多様化した学校教育の課題が山積になっており、そこで、こうした変化や諸課題に対応しうる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた、力量ある教員育成が求められていた。

こうした状況の下、大阪教育大学のお声かけで、大阪の教員養成や現職教育に実績のある近畿大学、関西大学の3大学が連携して、連合教職大学院(専門職大学院)を開設することになり、協議を重ねる途中で、教職教育部長を辞したが、引き続き、副学長として携わり、2015年4月に連合教職大学院(専門職大学院)が開校され、本学出身者がより高度な教育を受け、また、教育現場の複雑な課題に取り組む機会を作ることができるようになった。

以上、部長在任中の主なるトピックを記してきたが、どれを思い起こしても、小職は言い出すだけで何もしておらず、教職教育部の先生方、学部の先生方、学務部の職員の方々のご尽力とご協力なくしては実現できなかったことばかりであります。改めて、皆様に深甚なる感謝を申し上げます。

最後に、少子化に伴い、教員採用枠が狭まってきているとお聞きしております、このような時こそ、戸井田部長・堀部長補佐を中心として、教職教育部の先生方が一層強固な協力体制を確立され、素晴らしき教員養成に邁進していただくことを期待し、教職教育部がさらに発展されますことを祈念しております。